

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立多文化交流センター
指定管理者名	公益財団法人箕面市国際交流協会
開催日	令和3年（2021年）9月22日（水）
開催場所	箕面市立多文化交流センター2階会議室
合議の出席者	大阪大学国際教育交流センター人間科学研究科 教授 近藤 佐知彦 氏 豊川南小地区福祉会 会長 井上 芳明 氏 豊川南小校区青少年を守る会 副会長 坂東 諭 氏 みのおフェアトレードの会・楓 代表 三浦 弘志 氏 箕面市民生委員児童委員協議会 豊川南小地区 地区委員長 筧 文夫 氏

【概要】別添のとおり

内容

令和3年9月22日（水）箕面市立多文化交流センター2階会議室にて、指定管理者にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーより以下のような意見や質問がありました。

1) 新型コロナウイルス関連について

- 新型コロナウイルス感染拡大により多文化交流センターの運営も厳しいと思います。市から何か補助はありますか。
（指定管理者）昨年度は、緊急事態宣言が発出された際に閉館していたため、過去の実績と比較して、収入減に対する補填が市から行われました。
（市）補填以外に、新型コロナウイルス対策として、今年度、CO2測定器の設置やトイレ・空調の改修を予定し、引き続き、利用者に安心して利用していただけるよう努めていきます。
- 雇用調整助成金など、新型コロナウイルス関連の国の制度は活用されたのですか。
（指定管理者）補助対象外であったため、国の制度は活用していません。

2) 事業面について

- 多種多様な事業を実施していることについて、どの程度知られているのですか。指定管理者が担っている多文化共生や国際交流の「文化」は文化芸術だけではないと思います。
（指定管理者）箕面市新改革プランで、箕面市メイプル文化財団との統合案が示されて、多文化交流センターのボランティアや関係団体がとても驚かれ、たくさんのご意見をいただきました。
（市）箕面市新改革プランにおいて、箕面市にある文化と国際の2つの財団を統合するという案を示しましたが、様々なご意見をいただき、議論を重ね、すぐに統合するのではなく、まずは、箕面市で文化芸術国際交流を推進していくために、2つの財団が一緒にできることを模索し、それらできる取り組みから進めていこうと考えています。

3) 施設面について

- 大阪北部地震の際に豊川南小の避難所に100人以上の外国人の方が避難してきました。その中にはイスラム教の方もおり、お祈りの場所が必要になり、急遽、場所を設置しました。多文化交流センターにはお祈りの場所を提供しているのでしょうか。
（指定管理者）お祈りの場所を提供していませんが、必要な方がおられる場合は、空いている部屋を提供しています。

4) その他

- 北大阪急行線の延伸によりバスの路線が変わると思います。多文化交流センターにもアクセスしやすいような路線になるよう働きかけをしていくと良いと思います。

5) 総評

アフターコロナを見据えつつ、船場のまちづくりに向けた事業実施や取り組みが必要であると認識しました。センターの管理運営に対しては、全体的に高評価をいただき、今後も継続的に実施していくべきであると確認しました。全体のアンケート結果の点からみても、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価いたしました。